



# 男女共同参画推進センターにおける支援制度 【研究支援員制度】

## 概要

ライフイベント期（妊娠、育児、介護・看病等）の研究者に対し、研究支援員を配置することにより、研究活動を補助し、研究者のキャリア継続・形成を支援することを目的としています。

## 応募資格

ライフイベント（妊娠、育児、介護・看病等）による事由により、十分な研究時間を確保できない研究者（教員、研究員）  
 ※産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中の者は除きます。  
 ※研究者自身の病気を理由とした利用は、現時点では認められていません。

## 利用期間

年に2回利用できます（前期：6月～9月、後期：10月～3月）。  
 前期利用者を3月に、後期利用者を7月に募集します。

このような制度があることは、教員の研究者としてのキャリアについて大学がしっかりと考えてくれていると感じることができます。学内で研究者としてのキャリア形成を支援する制度があることは精神的にも良いと感じます。

育児参加に伴い、研究に割ける時間がなくなってしまったが、本制度による支援によってプロジェクトを滞りなく進めることができました。自身のキャリア形成に非常に有益であったと考えています。

## 利用者の声



実験の面白さや奥深さに触れることができました。学校での実験ではなく、この様な制度を通して長期的に実験を学ぶことで研究が面白いと思えるようになりました。将来医師として研究の道も前向きにこれから考えていきたいと思えます。

自身が研究スキルアップするのはもちろんのこと、我々の生活面の支援として大いに役に立ったと感じております。支援研究者は、ライフイベントによって満足に研究を遂行できない可能性もあるため、この制度があることでお互い利点を享受できる非常に良い制度だと感じております。

## 研究支援員

利用研究者が推薦する

- ・学部学生
- ・大学院生
- ・大学院課程修了者等（常勤の職に就いていない者）

※男女共同参画推進室長が大学院生と同等の能力があると認めた学部卒業者（常勤の職についていない者）は研究支援員になることができます。

## 支援内容

利用研究者の研究活動に必要な実験補助、研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務を行います。

※支援員自身の研究を行うことはできません。

〈問い合わせ先〉

男女共同参画推進センター



【TEL】 099-285-3012（内線3012）

【E-mail】 gender@kuas.kagoshima-u.ac.jp

